

# 經濟論叢

第十二卷 第五號

---

産業における人間関係……………田 杉 競 1

新古典派理論における収益遞増法則  
……………菱 山 泉 16

資本調達と長期利益計画……………山 田 保 42

## 紹介

エス・デ・スカスキソ

『西ヨーロッパにおける絶体主義の問題』

……………福 富 正 実 58

---

昭和三十三年十一月

京都大學經濟學會

## 新古典派理論における収益逦増法則

菱 山 泉

まえがき

収益法則の問題は、古くから土地収益逦減理論として有名であり、古典学派の体系のかなめの一つであった。ところが、マーシャルに始まる新古典学派においても、この問題は、新たな立場から、その体系に撰取され、かつてこの派の経済学者たちの論争的な情熱をかきたてたものである。それが単にスコラ的な空さわぎに終ったのではなく、今日のケンブリッジの不完全競争論の形成に捨てきれない寄与を残したことは、よく知られている。本稿では、収益法則の問題が、不完全競争論ないし独占的競争論との関連という視角からではなく、この学派の理論的なバックボーンとしての需要供給均衡理論との関連において、マーシャルの後継者たちの理論の展開に即しながら、やや一般的に再検討される。そのばあい、きわ立って新古典学派の特色とみられる収益逦増 (increasing returns) の問題に着目するであらう。

一

収益逦増の問題は、新古典学派の体系に対して、どのような関係をもっていたか。その一つは、限界生産力説に

關係がある。(各要因の限界生産物の価値がその要因の価格に等しいばあいには、問題の企業の生産物は諸要因間へ過不足なく分配されるという)有名な公準は、その企業に關して、収益不変 constant returns to scale の想定に立つ。収益遞減の場合、地代ないし超過利潤の構想を採用することによって、論理的な破綻をきたすことはない。しかし、競争的条件下の収益遞増の場合はどうであらうか。この場合には、考えられた企業は論理の必然として恒常的な損失をうむことが明白だから、もし競争的に活動する多数の企業が正常的に収益遞増の事実を示すならば、この競争的現実と(収益遞増の場合についての)当學説の論理的帰結との間に溝をほることになる。しかしながら、新古典學派の創設者であるマーシャルは、この難点の直接の被害者とはいえない。なぜなら、限界生産力説の厳密なる定式化は靜態的企業均衡の構想に依拠するものであるが、(収益問題にとって重要な)マーシャルの産業均衡はみぎの構想を礎石にするとは断定できないからである。もちろん、この構想を多少ともみずからの体系の中に撰取して、マーシャルを再建しようとした後継者は、すでに述べた問題を黙過することはできないが、新古典學派本来の収益理論は、個々の企業に關するものではなくともと産業に關連して定式化されたものであった。すなわち、それはある商品の生産に投入される生産要因とその産出高との間の變化率に關するものである。いかえれば、その商品の生産費用と産出高との間の變化率であり、商品のいわゆる供給價格 supply price がその単位あたり生産費用によって關係づけられるから、収益遞減・遞増とはある特定商品の費用遞増・遞減をあらわすものにほかならず、また供給價格の遞増・遞減を意味した<sup>2)</sup>。要するに、収益法則の問題は、新古典學派において、本来、産業中心的な立場による供給分析に關連していた。

- (1) 収益法則の問題、とりわけ収益遞増の問題にとって重要なマーシャルの長期的均衡が個々の企業の靜態的均衡の構想に依拠

しない点については、従来、指摘されてきたが、後継者間にも意見の相違がみられる上に、本稿の出発点としても無視できないから、この点を明確にしておきたい。マーシャルの長期的均衡は考えられた産業の産出高(ならびに価格)の確定性にのみ関係しており、そのほかに構成諸企業がすべて、均衡状態にないようなケースを考えることができる。(Marshall, *Principles*, 8th ed., pp. 342-43)。他方、マーシャルの代表企業 representative firm の構想は、却って、収益逓増の場合に個々の企業均衡に依拠して産業均衡を構成することの困難を彼が熟知していた証拠を示し、この困難を彼なりに克服した結果として、代表企業が構想されたと見られ、裏がえしていえば、静態的企業均衡がそれによつて放棄されたと言へることもできる。マーシャルじしんが述べ、ロバートソンが正しく祖述したように代表企業は、一面、考えられた産業の供給条件の小型の複製 small-scale replica を *small-scale replica* (Marshall, *Principles*, p. 459 and note 1; Robertson, *The Trees of the Forest*, *Economic Journal*, Vol. 40, 1930, p. 89 参照)。かゝつて、*small-scale replica* による価値あるマーシャル論における次の見解 (Shove, *The Place of Marshall's Principles in the development of economic theory*, *E. J.* Vol. 52, 1942, p. 321) は是認しがたい。「ある産業の企業数は、限界企業の総収入が総費用に等しくなければならぬというルールによつて決定されるという命題は——本質的にマーシャルの命題だというわけである。つまり、シューヴによれば、(限界)企業の均衡によつて産業の均衡を決定するのがマーシャルの命題だというわけである。このような観点からすれば、(正統派の見解にとつていくぶん破壊的な意味をもつた論文における)カルダーの次のような所説の方にかえつてきくべきものがある。「マーシャルはまず最初に個々の『企業』にとつての均衡の条件を分析してそこから可能なかぎり『産業』にとつての均衡の条件を導出したのではなく、まず産業の均衡を仮定してこの予想のもとにその要件に應ずる補助概念〔代表企業〕を構成した」(Kaldor, *The Equilibrium of the Firm*, *Economic Journal*, Vol. 44, 1934, p. 62)。

(2) 以後、収益逓増・遞減(費用逓減・遞増)という用語は、考えられた産業(商品)に関連するものと解せられた。構成企業についてとくに区別して述べるときには、個別的あるいは企業という語を冠し、個別的収益逓増(費用逓減)ないしは企業の収益逓増(費用逓減)とよぶことにする。商品とはなにか、産業はどのように限定されるか——という問題が、理論の面からも、その実面的な応用の面からも、争われてきた。しかし、さしあつたての段階では、この問題のジャングルの中にわけ入る要はない。

かくて第二に、収益法則の問題は、古くからすぐれて實際的な意味をになつてきた生産資源の社会的最適配分の学説に關係がある。古典学派以来、レセ・フェール政策の理論的な根拠に、この学説がひそんでいたことは誰しも否みがたいであろう。<sup>1)</sup> 競争を自由に放任すれば、利己心によつて動く投資家の營利的活動に導かれて各用途間に資源が最適に配分されるというドグマは、スミスの有名な「見えざる手」の世俗的な含みでもあつた。マーシャルはこの年輪をへた公準にかじりついたわけではないが、その理論的な妥当性を限定することにあつてられた一章<sup>2)</sup>において、収益不変の場合をのぞき、収益が変動する競争的産業の生産規模は、(社会の成員の極大利益を保証するような)社会的最適規模に一致しないという命題を提示した。この構想を継承したピグー<sup>3)</sup>においても、それがより精緻な形で展開され救済策としての財政政策の根拠にすえられている。マーシャルにおいては収益不変の場合は例外とみなされたから、(正常的には各産業は収益変動の場合を示し)社会的最適配分の学説は一般的には妥当しないという結論に導かれるように思われる。この意味において、「マーシャルの原理のきわ立つた特色の一つはレセ・フェール理論の論理的な論破 *logical refutation of laissez-faire theory* であつた」とするショーヴの見解を是認せざるをえない。——古典学派学説はこの点において一コの修正をうけねばならぬ、かれらはこう考えたに違いない。

(1) その一例として、古典学派に造詣のふかいイギリスの経済学者の言説を引用しておこう。彼によれば、蓄積への衝動がスミスの経済機構のメインスプリングであり、三通りの仕方であつて、その一つとして、「それは(社会の観点から)各用途間への資本の最適なプロケーションにみちびく」と述べてゐる。R. L. Meek, *Studies in the Labour Theory of Value*, 1956, London, p. 58.

(2) Marshall, *Principles*, Book V, Chap. XIII (*Theory of Changes of Normal Demand and Supply in Relation to the Doctrine of Maximum Satisfaction*), pp. 452-76.

- (3) ピグーは、この点について、かれの始原的な定式化にいく度か修正を加えた。が、今日の確定的な形態については、次のものを参照せよ。Pigou, *The Economics of Welfare*, 4th ed., Part II, Chap. XI (*Increasing and Decreasing Supply Price*) and Appendix II, pp. 213-28, 789 sq. (邦訳「永田浩監修『厚生経済学』I、一〇六一—二四頁、三七—一頁は降。’)。
- (4) この考え方は、『原理』公刊以前から首尾一貫して保持されたものとおもわれる。『原理』の公刊の十年前、夫人との共著となる経済学に関するパーシヤルの最初の体系的な著作において明確に定式化されてゐる。A. & M. P. Marshall, *The Economics of Industry*, 2d ed., 1881, London, p. 57, 92-93. (この書物は青山秀夫先生の蔵書よりお借りしはじめた参照することゝなされた。) なおメスマン氏の次の著作を参照せられた。Staffa, *Sulle relazioni fra costo e quantità prodotta*, *Annali di Economia*, II, 1925, pp. 317-18 and *The laws of returns under competitive conditions*, *E. J.* Vol. 36, 1926, *Readings in Price Theory*, p. 186 note 4. (邦訳「夢山・田口訳『経済学における古典と近代』六九—七〇頁、九九—一〇〇頁。’)。
- (5) Shove, op. cit., *Economic Journal*, Vol. 52, 1942, p. 316.

おわりにこれまで述べてきたことと関係があるのだが、より根本的に、新古典学派の需要供給均衡理論に関係がある。古典学派においては、分配論の構成に関して農業全般の収益逓減法則が考えられたが、個々の競争的商品については収益(費用)不変の場合を正常なものとして疑うことはなかった。しかしながら、新古典学派においては、収益不変の場合は例外的とみなされ、正常的には収益は変動するものと考えられた。収益に関するこのような仮定の上に立つことによって、第一次的な基礎理論として、商品の価値決定に関する需給均衡理論の一般的妥当性が求められたわけである。なぜなら、収益法則は商品の供給を限定する基本法則であるが、もし商品の産出高の変動につれて単位あたり生産費用が確定不変(収益不変の場合)であれば、需要は産出高の大きさの決定に与るとしても価格にはなんらの直接的な影響を及ぼしえないことは明らかであり、単位生産費が逓増・逓減するばあい(収益逓減・逓増の場合)にかぎって、価格決定に関する需要の力と供給の力との均斉理論を構想することができる所以が

明らかだからである<sup>3)</sup>。ところで、周知のように新古典学派は(ある特定商品を生産する産業を他のすべての産業から孤立させる)部分均衡分析をその方法論的特色とする。が、収益通増・通減法則がみぎの部分均衡の要件と矛盾なしには両立できないというのが、スラッファの新古典派体系の礎石に投げかけた根本的な懷疑である。そして、この立場に立つかぎり古典学派の収益不変のテーゼが依然として、妥当するというのがその批判の要点であつた<sup>5)</sup>。このようなスラッファの懷疑に正当な根拠があるのなら、需要・供給均衡理論の競争的価値論としての一般的な妥当性は動搖せざるをえないであらう。というのは、既述のとおり、収益不変の場合には、需要の価値決定に占める役割は極端にまで圧縮され、簡潔には、価値は供給側の要因によつてのみ確定するといつても差支えないからである。この批判が新古典学派の体系に与えた打撃は大きい。なぜなら、かれらにおいては、分配論も生産要因の価格決定論として、根本的には競争的価値論の適用にほかならず、マーンシャルによれば「分配と交換とは、違つた観点から眺められてはいるが、基本的には同じ問題である」<sup>6)</sup>からである。そして、新たな立場から、古典学派の価値・分配の体系を再構成するのが経済学に対するマーンシャルの本来の出発点であつたと考えられ、しかもその新しい立場的分析的なあらわれを需給均衡理論の中に典型的に見ることができるところである<sup>7)</sup>。

以上みてきたように、収益法則は、限界生産力説、社会的最適配分の学説、需要供給均衡理論との関係において考えられるが、マーンシャルならびにその後継者のピグーにおいては、みぎの第二・第三の問題と収益法則との関連が重要であり、とくに最後の需給均衡理論との関連が決定的である。なぜなら、需給均衡理論が第二の学説に関するかれらの命題の根拠をなしているからに他ならない。この意味において、収益法則の問題を需給均衡理論との関連において提示したスラッファの中に、新古典派体系の性質をさぐる上で、一つの根本的に重要な真獻をみるの

である。しかしながら、マーシャルの後継者たちはスラッフアの提示した問題をどのように克服したのであるか。はたしてかれらは根本的にこの問題を解消することができたのであろうか。スラッフアの問題が新古典派体系の最も根底的なものをついているとすれば、このような設問に答えることは同時に、マーシャルを継承した体系の今日までの多様な展開をとく一つの鍵を与え、解答として提示されたかれらの理論の限定性を根本的にとり扱うことになるであらう。このような主題にふみこむまえに、今世紀の二・三〇年代における新古典派派の急転をうながした一つの震源地としてのスラッフアの地位を、やや外面的な資料によつてここで見ておきたらう。

- (1) 平均利潤と競争的価格メカニズムを取扱ったリカードの第四章(「自然価格および市場価格論」)はスミスの構想を継承したものが、収益不変の想定なくしては考えられないであらう。Cf. Ricardo's Works (Staffa's edition) Vol. I, pp. 88 sq. 邦訳(岩波文庫)、上、八〇頁以降。あわせてこの点を始めて明白にしたスラッフアの所説(Staffa, Relazioni fra costo e quantità prodotta, p. 316. 邦訳、六八頁)を参照されたい。J. S. ミルは収益不変(費用不変)の場合を一売買されるあらゆる財貨の大部分を包括する「second category」として分類した(J.S. Mill, Principles of Political Economy, Vol. I, p. 547)。
- (2) Cf. Marshall, Principles, p. 349.

- (3) 新古典学派の需要供給均衡論は、生産費用と産出高との関係を規定する方程式(供給表 Supply schedule)と販売価格と産出高との関係を規定する方程式(需要表 Demand schedule)との二つの条件式より構成され、二つの未知数(価格・産出高)を解としてゆ。(ランファネルの絵のように産出高所与の場合とともて)収益不変の場合を“the opposite extreme”(Marshall, Principles, p. 349)と考えたこの理論の一般的妥当性の根拠は収益変動の一般性如何にある。次のスラッフアの所説は注目し得る。「供給の力と需要の力との均斉<sup>エンペラー</sup>と立脚する理論は、生産量の変動にもなされる生産費用の変化が、需要価格の変化と同程度の一般性をもつという条件においてはじめて妥当する。費用不変の場合の意義が大であればあるほど、価格決定における生産費用の影響も大きく、したがって、かかる均斉そのものも、ますます擾乱されてくる」(Staffa, op. cit., p. 317. 邦訳、六八頁)。以下のようなマーシャルじしんの所説はこれを裏がきするものとみられる。「大抵の商品については、産出高



が不変であることも生産費用が不変であることも、事実ではない。したがって原則として、需要は価値を決定する諸原因の中の一つのもの(いなただ一つのもの)である。需要の増加は産出高をふやし、そうしてこれはまた生産費用を変えらる。だから価値はいくらぶんかは需要に依存する。なぜなら、正常価値は正常生産費に等しく、需要は後者の決定因の一つだからである。……かくて一商品の正常価格は不変的ではなく、徐々に上るか下るかするだろう」(A. & M. P. Marshall, *Economics of Industry*, p. 93)。個々の商品に関する収益遞減・遞増法則は經驗的事実から検出されたものではなく、需給均衡理論が一般性をもつための要件として仮設的に導出されたものであるということ——これがここで強調されるべき要旨である。

(4) Cf. Sraffa, op. cit., (*Italian Papers*), pp. 313 sq. (V-*Coordinazione e critica delle tendenze*), particularly, p. 322. 邦訳、七一頁以降(五・三傾向の調整と批判)とくへ、七六頁。

(5) Cf. Sraffa, op. cit., pp. 316-18 (IV-*Costi costanti*), p. 88 and ditto, *Economic Journal*, 1926. 邦訳、六七—七〇頁(四・費用不変)ならびに、八八、九九頁。

(6) Marshall, *Distribution and Exchange*, *Economic Journal*, 1898, p. 47.

(7) すでに引用されたはじめての体系的な著作において、マーシャルは経済学の根本的な課題をつぎのように考えた。——  
J・S・ミルは分配の問題を根本的に解決せず終った。そこでこの著作ではたされる試みは、この分配に解答を与えらるること、である。あらゆる種類の仕事の報酬、資本の利子ならびに商品の価格は、究極において競争によって、基本的には同じ法則に帰するところのものに従って決定される。正常価値の法則 Law of Normal Value がこれに他ならず、それは細部にわたる多様な変態をもち、多数の異なった形式をとる。しかし、どんな形式においても、それは、需要・供給の一定の関係によって決定される価値をあらわしてゐる (A. & M. P. Marshall, *Economics of Industry*, Preface to the second edition)。  
この点については、つぎのようなショールズの決然とした言説は参照に値する。「マーシャルの原理的分析的なバックボーンは J・S・ミルによって解釈されたりカードの価値ならびに分配の理論の(数理的用具による)完成ないし一般化以外のなものでもない。……なるほど、この完成ないし一般化のプロセスは、マーシャルじしんが許容せんとするよりはるかに徹底した変更をとらなかつた。しかし、厳密な分析的な内容にかんするかぎりには、原理はミルを通じてリカードからの、そしてまた、

リカードを紹介してアダム・スミスからの直系の子孫である。それはリカードの正しい血統につらなるものであって、雑種でも突然変異でもない」(Shove, op. cit., *Economic Journal*, 1942, pp. 294-95)。

(8) 本文で述べられてきた収益法則に関係のある三つの問題のうち、はじめの二つ(限界生産力説および社会的最適配分の学説)との関係はハロッドの一九五二年の著作(Cf. Harrod, *Economic Essays*, 1952, pp. 175-76)において指摘されている。しかし彼は収益選増法則に關して企業の観点と産業的観点とを混同したきりがある。(Cf. *ibid.* pp. 177 sq. particularly, p. 179)。マーシャルならびにビグーの *social optimum doctrine* に関係した収益選増法則はすくなくとも意味で産業的観点におけるものであるから、(ハロッドがとり扱っているように)企業の個別的収益選増の問題と同次的な関係にあるものではない。第三の収益法則と需給均衡理論との関係についての問題は、生産費用に關するスラッファの *Italian Papers* において、始めて明確な形で提示された。本稿はこの問題が、マーシャル以降の新古典学派の展開を批判的に検討する上で、根本的に重要な観点の一つだとみなすものである。

## 二

イギリス新古典学派は、第一次大戦以降——詳しくは二〇年代の後半から三〇年代にかけて、マーシャルから伝承された経済理論を変革したとみられている。いわば、静かな流れに波紋をよんだその経済学の急転において、スラッファのはたした役割はどうかとらえられるであろうか。いまこの質問に対して、この学派の内窓をとおして、すなわちこの派の指導的な経済学者の提示した資料、とりわけE・A・G・ロビンソンの所説をかえりみながら、接近してみよう。マーシャルがこの世を去る前後(彼は一九二四年に他界した)、すなわち二〇年代の初期に、この派の指導的な経済学者たちは経済学一般についてどのような観念をいだいていたか。いいかえれば、経済学に關するその當時の支配的な雰囲気はどのようなものであったか。それは、"When I came up to Cambridge, in 1922, and started

reading economics), Marshall's *Principles* was the Bible, and we knew little beyond it. .... Marshall was economics.” というロビンソン夫人の回想にたくみに象徴されている。すなわちその当時一般に考えられていたところを要約すればこうである。——経済学の理論的・分析的な側面は極度におし進められ、スミス以来発展してきた経済学の原理は、マーンシャルに至って、ほぼ完成の域に達している。今後、この面で経済学者に残された仕事は、この完璧に近い体系の細部を補完することだけであるから、かれらの恵念すべき主な課題は、むしろこの不動の原理を實際政策へ応用する面、つまり応用経済学 *Applied Economics* と実証的研究である。『ケンブリッジ経済学叢書』Cambridge Economic Handbooks 第一巻(一九二三年)に寄せられた刊行者ケインズの序文は、このような考え方の好例をあたえるものである。ところが一九二八年に至って、この同じケインズが、叢書の続巻に寄せた序文には、これとは全く違った調子があらわれる。「原理についてさえ、この問題にたずさわっている専門家たちの間に完全な意見の一致がまだみられない。戦争直後は、当座の経済問題が、彼らの注意を複雑な理論の問題からそらしてしまふほどの異常な性格をおびていた。しかし、今日、理論経済学はその本来の学問的方向をとりもどした。いまや伝統的な扱い方や解決が疑問視され、改善され、そして改訂されつつある。最後には、このような研究活動は論争を一掃すべきではある。が、ただいまのところ、論争や疑念はふかまりつつある。」

- (1) E. A. G. Robinson, *L'Université de Cambridge, Cinquante-ans de la Revue d'économie politique*, Paris, 1937, pp. 94-95.
- (2) J. Robinson, *Collected Economic Papers*, Oxford, 1951, p. vii.
- (3) Robertson, *Money*, 1st ed. 1922, pp. v-vi (*Introduction* by Keynes).
- (4) Dobb, *Wages*, 1st ed. 1928, pp. v-vi (*Introduction* by Keynes).

(5) *ibid.*, p. vi

そこで、オースティン・ロビンソンはこう設問する。——このような急転回をうなしかした要因として、六カ年（一九二二—二八年）という短い期間に、いったいなにごとがおこったのであろうか。ケンブリッジ学派について、その答は「一つあるという。その一つは、一九二六年に公刊されたロバートソンの *Banking Policy and the Price Level* である。彼はこの著作において、ケインズと緊密な思想の交流の下に、貨幣問題に対する新たな道を切りひらいた。急変を説明するにま一つの震源地は、一九二七年にケンブリッジにやってきた「ソクラテス派のアップ」*iron sociatigue* スラッファである。彼がマーシャルの体系に投げた懐疑の刺針は、マーシャルの弟子どもをつついて、価値ないし分配論およびこれに類した他の問題の一そうの検討へと導いた<sup>1)</sup>。それから十年の間にケンブリッジの伝承的な教説は著しく変改された。「信仰の時代は批判的理性の時代に譲歩した。いまやケンブリッジ学派の理論経済学は全面的に性格を變えてしまった」(«L'ère de la foi ayant cédé le pas à l'ère de la raison critique, la science économique à Cambridge a entièrement changé de caractère»)<sup>2)</sup>。

(1) 次のような J・ロビンソンの発言を併せて参照されたい。「わたしが一九二九年にケンブリッジに帰って教鞭をとりはじめたときに、スラッファ氏の講義がわたしたちの島国根性を啓発しつつあった。かれはたんとんとして、マーシャルの中にも矛盾がある点を指摘すると同時に他の学派も存在することを明らかにする労をいとわなかった。年長の先生がたはこれに反撥してできるだけの手をつくしてマーシャルをまもろうとしておられた。けれども若い世代のひとは、この先輩のやり方に信をおかなかつた。〔マーシャルにある〕静態的な基盤と動態的な上部構造との間の深い矛盾が餘りに明白になったからで

«see」(J. Robinson, *ibid.*, p. vii)。

(2) E. A. G. Robinson, *ibid.*, p. 95.

以上にみたように、マーシャルの『原理』がバイブルのような地位にあった時代から、それが批判にさらされて新しい理論の展開をうながした時代をうみ出した一つの震源地としてのスラッファの外面的な意義が、この学派の指導的経済学者の提示した資料によって確認されたので、(すでに述べられた)<sup>1)</sup> われわれのこれからの仕事を次に要約することができる。われわれの仕事は、結局、みぎの震源地から発せられた余波を、いわばマーシャルの時代から今日に至るまでの新古典学派の展開に即して、内在的批判的に検討してみることである。その場合、(ケインズと共同して)ロバートソンによって開かれたいま一つの重要な課題である貨幣分析の道は、この論稿の範圍をこえるものであるから当然、捨象される。スラッファによってマーシャル体系に投げられた懐疑は、すでに述べたように収益法則とりわけ収益通増法則の問題に帰する。かくて、スラッファの地位がみぎのようなものであるとすれば、この法則をめぐる問題を徹底的にしらべることがは、新古典学派の今日の理論的なバックボーンを根本的にかえりみるための一つの窓をひらくものに他ならないだろう。

“In the end this activity of research should clear up controversy.” (ケインズ)<sup>2)</sup>——以来、約三十星霜をへた今日、スラッファによって提示された新古典派体系に対する懐疑は、根本的にはらされて、その礎石に関して、確定的な見解の一致をみているといえるだろうか。幸いにして、経済学の現状は、ささやかな研究を無意味なものにしてしまふよりな見解の一致にまだ当面してはいないように思われる。“So those of you who enjoy controversy need not fear the horrors of perpetual peace.” (ハ・マンン)<sup>3)</sup>。

(1) 本稿二二頁参照。

(2) Keynes, *Introduction to the Series* (in Dobb, *Wages*, 1928, p. vi).

(3) D. H. Robertson, *Some Recent (1950-5) Writings on the Theory of Pricing, Economic Commentaries*, London, 1956, p. 41.

## 三

収益逓増の問題について、スラッファの批判をまねくまでに、一般に伝承されたマーシャルの学説とはどのようなものか。というよりはむしろ、これに関する、後継者ピグーによるマーシャルの versions とはどのようなものであったか。これを明らかにすることは、スラッファの批判の意義を正しくつかむ上で必要であるから、以下(三・四)において、本来のマーシャルの見解を参照しながら、『厚生経済学』*The Economics of Welfare*の初版(一九二〇年)に展開されたピグーの当初の学説を確認しなければならぬ。

ピグーの『厚生経済学』の体系において、収益逓増論は(収益逓減論とならんで)、すでに述べた資源の社会的最適配分説との関係において、その生産論における要石の一つをなし、社会成員全体の厚生を促すために採られる政府の干渉政策の理論的な根拠の一つをあたえていた。周知のようにこれに関連したピグーの始原的な命題は次のように簡潔に要約されるであろう。——競争的条件において、『収益逓減』を示す諸産業の生産は、真の社会的利益が必要素とする限度をこえるが、一方、『収益逓増』を示す諸産業はその限度に達しない。だから、前者の生産を課税によって制限し、後者の生産を補助金によって奨励することによって、(他の事情を不変とすれば)、諸産業の生産を社会的利益の要請するものに一致させる可能性があるというのである。

(1) Cf. Pigou, *Economics of Welfare*, 1st edition (1920), pp. 191-93. 以下、本節(三)ならび次節(四)での引用は別に

注意しないかぎり、初版からなされる。

周知のように、このような所説に対しては《Empty Economic Boxes》と題するクラッバムの有名な駁論<sup>1)</sup>があるが、かれの核心的なテーゼの示すところはこうである。——収益法則の理論的妥当性とその定式化とに疑問の余地がないとしても、諸産業の収益の経過を実際に確認することができないから、この法則を実際に応用することは不可能となり、かくてこの法則は無価値であると<sup>2)</sup>。しかしながら、収益法則をめぐる真の困難は、法則の実際的応用の可能性にあるわけではなく、むしろ所与の条件の下での、その理論的妥当性それじたいの問題にこそあるといえるであろう。いいかえれば、収益通減・通増といった法則が確かな理論的な根拠に立つものかどうか。このような法則に関する基本的な分類(収益通減・通増・不変)がそれぞれの産業に特有なる客観的な事実によって構成されたものか、それとも、まぎれもない仮設的構成物であるかどうか<sup>3)</sup>。——これこそが解決されるべき第一次的な問題であり、この点が明確にされないかぎり、該法則の実際への応用価値の論議は砂上に楼閣を築くのそしりをまぬがれないだろう。

(1) Clapham, Of Empty Economic Boxes, *Economic Journal*, Vol. 32, 1922, pp. 305 seq. (Now reprinted in *Readings in Price Theory*, 1952, pp. 119, sq.)

(2) Cf. Clapham, *ibid.*, pp. 126 sq.; Pigou, Empty Economic Boxes: A Reply, pp. 131, and O. Morgenstern, *Offene Probleme der Kosten- u. Ertragsstheorie*, *Zeitschrift für Nationalökonomie*, II, 1931, s. 490

(3) Cf. Straffa, *op. cit.*, *Annali di Economia*, p. 278 (邦訳 三頁)

以上、収益法則がピターの『厚生経済学』のシステムにおいて占める地位が確認されると共に、これに関するクラッバムの批判の矢が収益法則をめぐる問題の核心にまで達しない点が明らかにされたので、以下、節をあらため

て、収益逓増法則の問題に焦点をしばって、それがどのような前提の下に議論されたものであるかをやや詳細にしらべてみたい。この点は、スラッファの批判的論証の基盤を明らかにするのに役立つと共に、ピグーを含めての新古典学派による（スラッファの批判以後の時期における）理論の展開の出発点を確認することに他ならないから、旅人はしばらく立たずんで足下をてらしてみるわけである。

## 四

収益逓増論は、つぎに述べるような諸前提に立っていた。

(一) それは長期的観念 (a fairly long period, *ibid.* p. 931) による単純競争 simple competition の前提に立つ。単純競争の条件は、「支配的な価格でできるだけ多く生産し、その価格の引上を見込んでその産出高を制限しないことが売手のそれぞれの利益である」(*ibid.* pp. 189-90) ような条件であり、このような条件は、「個々の売手が総産出高のごく僅かな分前に responsible であるような事態を意味する」(*ibid.* p. 191)。かくてピグーは、「マーシャルが『原理』の第五篇で需給均衡理論の一般的な定式化を行うにあたって仮定した）自由競争 free competition という伝承的な用語をさけて、始源的にはクルノーの無制限競争にその典型をみ、バレットにその明確な定式化をみた交換当事者にとっての価格所与性の仮定をもって競争の条件を規定した。（不完全競争論者の完全競争 perfect competition と矛盾しない）この構想が、マーシャルの free competition にふくまれた思想の根本的なものをうけついでいるかどうかについては、疑問の余地が多いが、ともかく、このような競争的条件の規定が、形式的斉合性と厳密性においてマーシャルを改良せんとして提示されたものであり、（スラッファの批判をまねいた）一九二五年ごろの新古典学派の



オーソドックスな考え方を代表するものであったことは、確実である。

- (1) Cf. Cournot, *Recherches into the Mathematical Principles of the Theory of Wealth* (1938), Bacon's edit., 1929, p. 90. 邦訳(中山訳)ツールノーの数理経済学、昭二四年、一四四頁。
- (2) Cf. Pareto, *Cours d'économie politique*, tome 1, 1896, p. 20, § 46; *Manuel d'économie politique*, p. 163, § 41; *Economie mathématique*, p. 623, § 27.
- (3) 競争的(したがってまた独占的)条件についてのピローの規定が、ハレートの構想をうけていたことは、かれの後の著作からよく明らかだに確認される。Cf. Pigou, *The Economics of Stationary States*, 1935, p. 87.
- (4) マーシャルの free competition の仮設的条件は、考えられた商品の交換当事者の多数性、新規企業の参加(ならびに既存企業の離脱)の自由 free entry ならびに一物一価の法則によつて構成されて来たようにおもわれる。(Cf. *Principles*, pp. 311-12)。みぎの条件が与えられれば、一般的に各交換当事者に対する価格所与性の仮定が導出されるとはいえない。というのは、(完全市場の法則である)一物一価の法則とみぎの価格所与性の仮定とは区別されるべきであり、たとい前者が想定されても、交換当事者の多数について、限定的な条件が与えられねば、かれらにとつて価格が常数であるか変数であるかは確定しないからである。さらに、みぎのような仮設的な競争的条件の規定は、マーシャルの自由競争の本質的なものをつくしていてもいいない。この点については、かえつて彼の初期の著作における自由競争の定義にあてられた言説が参照されるべきである。「ある人が自由に競争している場合とは、他人と団結することなしに、自己ならびにその家族にとつて最大の物質的利益と思われれるものをば、その処生方針として慎重に選択し、これを追求する場合である。……現在みられるようなこの世界においては、ビジネスにおける主な *active principle* とは、自分じしんならびに家族の物質的な利益を促進しようとする各個人の欲求である。だから、経済学における正常的な結果とは、慣習、無気力、無知その他一切の経済的な摩擦 *economic friction* を構成する *passive elements* を克服するだけの時間——それは必然的に十分長い時間であろうが——がある場合に、以上の積極的原理によつて、究極的に *in the long run* もたらされるであろうような結果である。……人間性 *Human nature* は決して絶対的に硬直的なものではない。慣習 *custom* は、幾世代にもわたつて持続的に同じ方向に作用しつづける、強力な積極的経済

力に対抗して、その地歩を維持することは決してできなから」(A. & M. P. Marshall, *The Economics of Industry*, 2nd ed., 1981, *Preface to the second edition* pp. vi-ii).——つまり、ファクティクな競争の世界において、積極的な経済的原理である、各個人の営利的欲求が、本質的に受動的な抵抗要因としての、経済的摩擦を長期にわたって、圧倒して行く過程、これがマーシャルの自由競争にふくまれた根本的な思想の糸であるようにおもわれる。かくてわたくしは、その近業におけるロバートソンの次の発言の中に、簡潔ではあるが、深い洞察を感じる。「自由競争の条件とは厳密にはどういう意味だろうか。インシュアは第一義的に、競争の過程、Processes of competition が積極的に動いていくものと解したと、わたしは考えている」(D. H. Robertson, *Lectures on Economic Principles*, London, 1957, Vol. I, p. 96)。

(二) このような価格所与性の仮定による競争の条件の規定は、たんに各企業に対する商品の価格に関するばかりではなく、個々の産業において使用される生産要因の価格にも適用される。このような仮定の妥当性の根拠は、つぎのような産業構造に関する想定に求められる。

わたくしの分析は、単一の産業の中に一括して投ぜられた一国の資源全体の産出高に適用するように考案されてない。それどころか反対に、このような分析の目的は、それぞれがその国の総資源のわずかな部分しか使用しないものと仮定された多数の異なった産業と職業に対する資源の配分を研究するための用具を提供することにある。したがって、どの職業も比較的小さいものであるから、それぞれの職業におけるいくつかの生産要因の単位あたり価格は、市場の一般の条件によって決定され、その職業で使われる当該要因の数量における変動によつては著しい影響をうけない。(Pigou, *ibid.*, p. 935<sup>1)</sup> 傍点筆者)。

したがって、みぎの分析が想定する産業構造は、古典学派が分配論とりわけ地代論を提示する場合に採用したような(一国の総資源の著しい部分を吸収する)巨視的な産業(農業一般)の構想でもなく、また、(短期的観点において)有効需要の変化にともなつて雇用量が自由に増減する場合に一般物価の動きをみるのに適合したケインズの総量的分析 aggregate analysis に含意されたような産業構造でもない<sup>2)</sup>。いずれの場合においても、そのような分析は、

個々の産業の生産する商品の供給価格の変動をとり扱うものではなく、産出高全体の動きを扱うのに適しており、そのような場合に使用される生産要因の価格が(産出高が変化しても)不変であると仮定することは、合理的でも、一般的でもないからである。

(1) 厳密にいうならこの命題は不正確である。このような想定は生産要因の効率 efficiency に関する一定の条件に制約されるべきはずだからである。すなわち、個々の産業が(一国の総資源の僅小部分を占める)小さいものだとしても、生産要因の供給価格は必ずしも不変ではない。各産業の使用するある要因の諸単位の効率がすべて同じであるか、それとも、(それを使用する)各産業の観点から当該要因の諸単位の効率の差等の程度が等しい場合を除けば、それ以外の場合には(考えられた産業の産出高の変動をじて)当該要因の供給価格は変化するものと考えられるからである。Cf. Robertson, *Lectures*, Vol. I, pp. 114-116. なお詳しくは Shove, *Varying Costs and Marginal Net Products*, *Economic Journal*, Vol. 38, 1928, pp. 258-66, J. Robinson, *Economics of Imperfect Competition*, 1933, pp. 102 sq. Ch. 8 を参照せよ。

(2) Cf. Staffa, op. cit., *Annali di Economia*, p. 279 (邦訳 四一五頁); J. Robinson, *Rising Supply Price*, *Economica*, Vol. 8, 1941, p. 1 (*Readings in Price Theory*, p. 233) and Kaldor, *Alternative Theories of Distribution*, *Review of Economic Studies*, 1955-56, No. 61, p. 84.

(3) 収益通増論はすでに述べたように、供給価格(供給量)の問題の一局面であるから、当然、部分均衡分析 partial equilibrium analysis の要件を充たさねばならぬ。このような分析の特色は、周知のように、ある特定の産業の条件に注意を傾けて、これを他の一切の産業から完全に孤立化させるために、この産業の需給条件を直接に限定する要因以外の一切の要因を不変とみなす点にみられる。このような(孤立化的)方法は、マーシャルによれば、諸産業の進歩発展の総体的過程に接近するための序論として、暫定的に採用された第一次的近似の手續にほかならない。とすれば、このような方法的手續になかった、ある産業の供給表の充足すべき要件とはどのようなものであろうか。

——その産業の（単位生産費用すなわち供給価格と産出高との間の条件式をあらわす）供給表は、産出高の僅かな変化にかぎり、これに対応する需要表から独立しておらねばならないばかりではなく、それ以外の一切の産業の需給条件からも独立しておらねばならぬ。

(1) 本稿一七頁参照。

(2) Cf. Marshall, *Principles*, p. xiv and p. 461.

(3) Sraffa, op. cit., *Annali di Economia*, p. 322 (邦訳「七六頁」) ditto, op. cit., *Economic Journal*, 1926 (*Readings in Price Theory*) p. 184 (邦訳「九五頁」)

(四) すでに述べた(一)の競争的条件の規定から当然導かれるのであるが、各産業は、(その個別的産出高の変動が市場に成立する価格に影響を与えないほど)多数の企業によって構成されなければならないし(*Ibid.*, p. 939)。さらに、この多数企業者の仮定に加えて、それらの構成企業は一切は(供給ないし需要条件にかんして)完全に相似であると前提される。「供給の全体に寄与する各種供給源泉の一切は厳密に類似しているものと想定する」(*Ibid.*, p. 192)。この後の方の想定が、——産業の成長過程における構成企業の繁栄(ならびに衰退)にとりわけ大きな関心を示し、「盛者必滅」の論理を原則的に承認した<sup>2)</sup>マーシャル、その産業均衡の構想において個々の構成企業の費用条件の差等を当然視し、しかもそのような差等の秩序が流動的なる点を暗示したマーシャル、要するに、かれの「代表企業」の構想の背骨になる思想の基調をば、うけついでいるかどうかは、すこぶる疑わしい。端的にいえば、マーシャルにおいては、競争的産業を構成する個々の企業は、当該産業の長期的均衡において、決して完全対称的とは考えられないからである。しかしながら、この疑点を捨象すれば、みぎの想定が、解析的な静学的均衡分析の操作という点で、より可撓的であることは否めないだろう。

(1) 構成企業の数がこのような条件を充たさないほどのものとすれば、(専ら上寡占 oligopoly ならず多寡 polyopoly を意味した) かれの所謂「独占的競争」 monopolistic competition の場合 (Pigou, *ibid.* pp. 232 sq. and pp. 946-47) となり、(1) の企業に対する価格所与性の仮定と両立しないから、当然、この場合は排除される。

(2) 経済過程に関する、この有名なマーシャルの論理の現実的な妥当性は、『原理』の後の版(第六版、一九一〇年)においていくぶん制限された。この改訂の根拠は、「近年における巨大な株式会社の著しい発展」 the great recent development of vast joint-stock companies (Principles, p. 316) である。かくべつらの論理は「かつて占められたような」普遍的なルール<sup>1)</sup>の地位を逐われることになったが、なお「多数の産業において妥当する」(ibid.) ものと考えられた。この間の事情にらうては前掲のシローズのマーシャル論 (Economic Journal, 1942, p. 321) を参照のこと。

(3) マーシャルの代表企業の構想が考案された背景に、現実の個々の企業の効率の差等にもとづき供給分析の困難を克服するための意図がひそんでいたことは、すでにロバーツソンによつて確言されてきた。(Robertson, The Colwyn Committee, the Income Tax and the Price Level, *Economic Journal*, Vol. 37, 1927, pp. 570-71. ditto, *Economic Fragments*, London, 1931, pp. 28-29) かくらの点にらうては、またロバーツソンの論文に対する J・ロビンズによる有名な反論 (Robbins, The Representative Firm, *Economic Journal*, Vol. 38, 1928, pp. 387 sq) とらうてその三十一頁を参照せられた。マーシャルの代表企業彫琢の根拠にらうての点(競争的条件下の収益遞増の困難)があることらうては、すでに(本稿一七頁註(1)参照)指摘された。

(5) 収益遞増論は静態的完全市場の前提の下でとり扱われた。完全市場 perfect market は完全に組織された交換のシステムを意味し、その形式的条件を一物一価法則の中にみる。(完全に組織された公開の市場において、同質的な identical 商品には二つの価格が存在しないという) 一物一価の法則は、もともとリカードの古典派体系に当然のこととして前提され、シエヴォンスによつても展開されたものであるが、新古典学派が依拠したのは、この伝統的な完全市場の想定であつた。マーシャルでは、現実の市場の不完全性が十分考慮されたが、(収益遞増論の場としての) ビグ

の構想はこのような夾雑物から純化されたものであった。

- (1) リカードの地代論は、同一の産業（農業）における一物一価の法則と各種産業における同一利潤率という二つの前提に立つことは明らかである。なお J. S. Mill のこの著作をも参照されたい。J. S. Mill, *Principles* Vol. 1, pp. 379-80.
- (2) Cf. Jevons, *The Theory of Political Economy*, 3d ed. p. 87. しかしながら、シャウケンヌは無差別法則 Law of indifference の名の下に一物一価の法則と交換当事者に対する価格所与の仮定とを混同したきらいがある。これについてはこの著作を参照されたい。青山秀夫、*独占の経済理論*、一六一—二頁。
- (3) Cf. Marshall, *Principles*, p. 325. 「ある市場のあらゆる部分において、おなじ時に同じ財貨に対して、同じ価格が支払われる傾向が強くなればなるほど、ますますその市場は完全に近づく」。なお次の発言をも参照されたい。「同一時点においてその市場にはただ一つの価格が存在するものと仮定する」(ibid. pp. 341-42)。ショーはマーシャルのこの想定を継承した。これに關してはかれの次の著作を参照されたい。Pigou, *The Economics of Stationary States*, 1935, p. 76.
- (4) Cf. Marshall, *Principles*, pp. 286-87, 396, 457-58, 501, 809. マーシャルはしばしば不完全競争論の先駆者として教えられる。かれは多くの箇所で不完全競争論を構築するための素材——good-will の重要性、special market など、particular market の存在、ならびに通降的個別需要曲線の構想 particular demand curve——を示唆した。しかし、不完全競争論が問題に対するナチュラなマーシャル的解決とはみられ難い。競争的条件下の収益通増の困難に關して、マーシャルは別にかれじしんの解答を提示したからである。
- (5) 周知のように、ピグーは、厚生を極大化のプロセスをなす不完全な知識 imperfect knowledge について一章をさいて議論した。Cf. Pigou, *Economics of Welfare*, pp. 131 sq. Ch. IV. しかしこのような考察が、資源の私的限界純生産物 marginal individual net product と産業的限界純生産物 marginal trade net product との乖離そのものに關係ある（収益通増通減の問題には本質的な關係をもつものではない）。

さらに収益通増論は靜態的条件に従う。すなわち、考えられた期間（長期）に關して、供給と需要とを根本的に

規定する要因（技術的知識、欲望、嗜好の状態など）は不変と仮定されねばならぬ。いいかえれば、その期間を通して、市場の一般的環境 *general circumstances of the market* は不変にとどまると考えなければならぬ（*Cf. Marshall, Principles, p. 342*）。これについて、さらに立入る必要はないと思われるが、ただ一つ、新古典学派の通降的供給表の性質を明らかにするかぎりにおいて、マーシャルならびにピグーの発明 *invention* あるいはより一般的に技術上の変化 *technical changes* のとり扱い方についてかえりみておきたい。

このような諸産業における長期の供給価格の表（供給表）をつくるばあい、……われわれは独立的な新発明 *substantive new inventions* の結果として出てくるような節約も視野の外におく。けれども、現存の着想の適用から自然に出てくるものと期待して差支えないような発明は考慮される（*Marshall, Principles, p. 460*）。

かくて、産業の正常的な供給表を構成するばあい、考えられた商品の産出高の変化によって誘発される新生産方法・新設備の採用（したがって生産費用上の変化）は考慮されるが、産出高の変化とは無関係に出てくる、オートノミ独立的な技術上の変化や発明（したがって当該商品の生産費用上の変化）は捨象されねばならぬ<sup>1)</sup>。要するに、考えられた長期を通じて、産業の生産規模の拡大から派生してくる生産費用の変化だけに着目され、生産規模が不変であってもおこるような（現存の技術的知識に新しい要素を追加する）生産費用の変化は無視されるわけである。

(1) このような発明ないし技術変化の処理に関して、ピグーによるマーシャルの versions をみるために、かえってスラムファの批判以後に発表された論者が参照となる。Cf. Pigou, *Laws of diminishing and increasing cost, Economic Journal, 1927, p. 189; Economics of Welfare, 4th edition, 1932, p. 217.*

(2) このようなマーシャルならびにピグーの根本的態度にはシュンヌーターの鋭利な批判がある。シュンヌーターの有名な新機軸 *innovation* の構想は新古典学派の靜態的な通降的供給表の構図には到底もることができないことは明らかであるし、かれ

はいわばこの構図からかき消された要素にこそむしろ經濟過程の根本的な要因をみていたからである。 Cf. Schumpeter, *The Instability of Capitalism*, *Economic Journal*, 1928, pp. 361 sq. particularly, pp. 368 note 2, 375-80. かれのらわれる新機軸は産業のヒュスマンシヨンの結果として出てくるものではなく、ヒュスマンシヨンを創造するもの which does not follow, but creates expansion と考えられたからである (*Ibid.*, p. 377)。

以上にみられたものは、収益遞増の問題がとり扱われる舞台——その構築材料のあるものは今日までの試験に耐えて生き残り、他のものは更改されるに至ったが——を構成するのだが、(そのような諸前提をも含めて、その上で扱われる) 収益遞増法則は、いうまでもなく、現実の個々の産業の産出高と供給価格との間にある歴史的關係を示すものではなく、なによりもまず部分均衡分析の要件を充足するような仮設的構成物である点を確認しなければならぬ。すでにみられたとあり、みぎの諸前提は、ビグーに代表される新古典学派の見解、さらに詳しくいえば、収益法則の問題(より一般的には競争的価値の問題)が依拠する諸前提に関するビグーによるマーシャルの versions であるが、その前提の性質を明らかにするかぎりにおいて、つぎの点を確認しておきたい。その問題とは、ビグーがマーシャルを継承発展するにあたって、始原的なマーシャルの構想からはらいおとした要因は何かという点に關係がある。この点に対する答えは、すでに述べたところに示唆されたものを要約すれば足りるのであるが、抽象的にいえば、ビグーは靜学的均衡分析に一步を進めたのであって、マーシャルの構想の中でこの靜学的な装置にうまくもりきれない要因を排除したといえるだろう。その要因とは、マーシャルの代表企業の構想の背景にあつた着想にはかならず、諸産業の成長のプロセスにあらわれる諸企業の繁栄と衰退の交替(すでに盛者必滅の論理といわれたもの)、長期間を通じての競争のプロセスにあらわれる積極的な經濟力と經濟的摩擦との軋轢<sup>1)</sup>など、一言でいえば「マーシャル博士



が留意した) 時間の要因に帰因する障礙」obstructions due to the time element (Pigou, *Economics of Welfare*, p. 90) であった。いうまでもなく、かような要因は、短期の仮定のかわりに長期の仮定を採用することによって処理することはできない。マーシャルの時間分析 time-analysis における基本的な分類は、適応過程に必要を期間の相違に依存するものではなく、供給側の条件の相違(すなわち、供給量が所与であるか可変的であるか、生産設備が所与であるか可変的であるか、あるいは、構成企業の数と大きさが所与であるか、可変的であるか)に依存するものだからである。

したがって、(一) 一時的市場均衡 temporary market equilibrium、短期的均衡 short-period equilibrium、長期的均衡 long-period equilibrium における(それぞれ)の供給曲線は、みぎのような条件(変数)の数をふやしていくことによって逐一に構成されるものであり、この条件の相違は供給曲線の性質に表わされるものにすぎず、かくて(このモデルでは)時間の要因が変数としてあらわれないから)、供給表は考えられた期間の如何にかかわらず、(産出高と供給価格との関係のみを表示する)二次元の直角座標の上にあらわされるからである。ともあれ、(長期の供給表の皮袋にはよりきれない)時間の要因がマーシャルにとって根本的な着想の一つであったから、ピグーは形式的な斉合性と論理的な厳密さを進めるために、かえってマーシャルの思想をつらぬく重要な糸を逸したといえるであろう。しかしながら、このようなピグーのとり扱いは、「別に時間の要因に訴えなくても」without reference to the time element 競争的条件下の収益増進にともなう困難を合理的に解消できる (Pigou, *ibid.* p. 94) という確信に依拠しており、それがこのような対処の仕方を推進させた積極的な理由をなしていたことは明らかである。

- (1) Cf. Pigou, *Economics of Welfare*, 4th ed. 1932, p. 217. 邦訳第二巻一〇一—一頁。しかし本稿二—二三頁註(8)をも参照されたい。シモン・ペーターは、費用増進法則を肯定したが、theoretic な費用減減法則の存在を否定し、(新機軸のひきお

こす事件の変化にともなわれる費用(通増)函数の破壊ないし更新を通じて) 変移する位置の系列をば、historicalな逓降的曲線としてのみ構成することを許した。理論的な費用逓減法則を否定する根拠は、考えられた産業の産出高の増加からのみ生じる(当該産業の)生産費用の逓減、すなわちその産業に固有の外部節約が一般的に存在しえないとする見解にある。さらにシムンヒーターによれば、節約は外部的になるまでにはまず最初に(考えられた産業ないしは他の産業に属する)企業の内節節約でなければならず、しかも(すでに前掲三七頁の註②でみたように)経済過程によって先に本質的な内部節約を heterogeneousな性質をもった新機軸に求めるのであるから、(供給表の前提する)静学的分析によつてはとり扱ひえないと考へた。Cf. Schumpeter, op. cit., *Economic Journal*, 1928, pp. 367-68 and 368 note 2. 後の方の(かたに特色的な新機軸の構想が静態的な供給表によつては扱ひえないとする)見解は当然是認められねばならぬが、一方、前の方の理論的な逓降的供給表を否定する根拠はより一さうの吟味を必要とするように思われる。

② 本稿三四頁を参照。  
③ 本稿三一—三二頁を参照。

④ Cf. Marshall, *Principles*, pp. 378-79.

⑤ Cf. Guillebaud, Marshall's Principles of Economics in the Light of Contemporary Economic Thought, *Economica*, Yo II, 1952, pp. 122 sq.; Robertson, *Economic Commentaries*, 1956, pp. 15-16; Machup, Equilibrium and Disequilibrium: Mislplaced Concreteness and Disguised Politics, *Economic Journal*, 1958, p. 8. しかしながら、マーンシャンのこのような分析装置の缺陷を熟知してゐた (Cf. Marshall, *Principles*, pp. 460-61 and 809)。

つぎにわれわれがとり扱うべき問題は、要するに、このような確信がどの程度の理論的な確かさをもっているかという点に関係がある。具体的にいえば、マーンシャルの提起した「収益逓増法則にしたがう商品に関して均衡理論にびききつて困難」the difficulties which beset the theory of equilibrium in regard to commodities which obey the law of increasing return (Marshall, *Principles*, p. 805) すなわち収益逓増率の競争的均衡の困難に対し

て、マーシャルならびにビグーの提示した解決がどの程度の確かさをもっているかという問題である。——そもそもマーシャルに発するみぎの困難とはどのようなものか、かれじしんのこれに与えた解決とはなにか、これに對してビグーはどのような道によつて接近しこれを克服しようとしたか、かれのもたらした解決とはどのような理論的な根拠に立つものだろうか。以上のような一連の質問を究めていくことは、スラッファに発する論争を根本的に吟味する上での不可欠の基礎構築をなすであろう。

(この論文は、昭和二十三年度文部省科学研究費による機關研究、岸本誠二郎教授主宰「資本蓄積と經濟成長の理論的・実証的研究」の一部として執筆されたものである。)